

登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する第47条の2の規定による第46条第4項第2号の届け出があったので、労働安全衛生法及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	一般社団法人秩父地区労働基準協会
登録教習機関の住所	埼玉県秩父市上宮地町 23 番 25 号
代表者職氏名	変更前 会長 高橋 信一郎 変更後 会長 山口 浩人
事務所の名称	一般社団法人秩父地区労働基準協会
事務所の所在地	埼玉県秩父市上宮地町 23 番 25 号
登録番号	第 323 号 フォークリフト運転技能講習 第 326 号 有機溶剤作業主任者技能講習
変更年月日	令和 7 年 1 月 17 日

令和 7 年 3 月 25 日

埼玉労働局長

